



マッコーリーバンク
リミテッドがサイバーステップ<3810>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のサイバーステップ<3810>について、マッコーリーバンク
リミテッドが9月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、マッコーリーバンク
リミテッドのサイバーステップ株式保有比率は、19.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年9月24日。